

# NEWS

しっかり市民派・ずっと無党派

## 未来にまっすぐ



### 吹田市議会議員いけぶち佐知子 通信

ブログ『未来にまっすぐ』<http://blog.goo.ne.jp/gogonet21>  
いけぶち佐知子事務所 〒565-0851 吹田市千里山西 5-2-5 アクネビル  
TEL/FAX06-4861-7418 [ikebuchi@office.email.ne.jp](mailto:ikebuchi@office.email.ne.jp)

2013年10月号

### 監査委員になりました

今年6月の役員選挙により、初めて監査委員になりました。来年5月までの任期です。前から監査委員になってみたい、監査をしっかりとやりたいと思っていましたので、願いが叶いました。

一方、監査委員としての職責をしっかりと果たさなければならぬというプレッシャーもあります。「監査委員になっているけれど、役目も責任もちゃんと果たしていると言えるの?」と言われぬように、会計のこともさらに勉強して、頑張りたいと思っています。

監査委員には守秘義務があり、具体的、詳細な内容をお伝えできませんが、仕事の一端をお知らせします。

#### <例月出納検査>

さて、監査委員になってすぐの仕事は、6月末の「例月出納検査」でした。毎月月末に企業会計（水道

➤ 事業会計、病院事業会計）、会計管理者所管会計（一般会計、特別会計、歳入歳出外現金、一時借入金及び基金）の検査を行います。

水道や市民病院の企業会計では、「事業会計執行状況調」「損益計算書」「貸借対照表」「資金予算表」「残高試算表」など、会計管理者所管会計では、「収支計算書」「歳計現金収支総括表」「歳入歳出外現金収支総括表」「現金収支総括表」「現金現在高集計表」「預金別現在高表」などを見て、会計処理が間違っていないかなど検査します。

この検査は、毎月1回行いますが、資料が出てくるのが結構ギリギリなので、検査当日までの数日は、他の仕事はとりあえずおいておき、毎日、数字とにらめっこが続きます。

（裏面へ続きます）



### いけぶち佐知子 プロフィール

- 1957年 和歌山県生まれ。万葉集に出てくる妹背山や有吉佐和子の著書にもある紀の川のそばで生まれました。三人姉妹の真ん中。
- 1975年 国立大阪大学薬学部に入學し、2回生からは吹田市朝日町に。
- 1979年 大学を卒業後、製薬会社に勤務。
- 1982年 退社。子育てしながら医薬文献調査の在宅勤務。
- 1983年 千里山高塚に住む。
- 1992年 吹田市立女性センター（現男女共同参画センター）の講座マニアに。
- 1994年 約80倍の難関を突破し、同センターの非常勤職員として再就職。講座の企画運営を担当。社会教育主事資格取得（佛教大学通信課程）。
- 1999年 吹田市議会議員選挙に初挑戦、2764票いただき当選。

以来、2003年、2007年、2011年と連続4回当選。無党派市民派議員として活動中。曲がったことが嫌いな、まっすぐ人間。モットーは「行動すれば きっと変わる。」

### いけぶち佐知子事務所 千里山まちかどサロン



月～金 10時～15時  
お気軽にお越しください。

### <決算審査>

平成 24 年度（2012 年度）決算審査のため、膨大な量の資料が出てきます。監査時間が限られているため、あらかじめ質問事項を考えて、そのために必要なデータや説明を求め、出てきた説明資料を基にさらに内容を自分なりに読み込み、解析します。

企業会計、一般会計、特別会計について審査のための質問を担当者に行い、最終的に監査委員としての審査結果をまとめます。4 人の監査委員で協議を行い、財政健全化比率についての所見もまとめました。その後、市長に直接意見を述べて報告書を手渡しました。

### <工事監査>

今年度は吹二地区公民館・高齢者いこいの家の監査でした。竣工少し前に図面による説明をまず受け、現場に足を運び、実際に出来上がった建物の中、外回りを見てチェックしました。扉が少しずれているといった小さい指摘事項も含めると、私だけでも 10 か所以上は指摘させていただいたと思います。

その場で、「改善します」の答えをいただくこともありましたが、「改善は難しい」という答えもありました。見栄えとか主観的なものについてはともかく、安全性に関係する指摘事項については、竣工までに解決してほしいと思っていました。 ➔

➔ 9月27日に竣工式典がありましたが、改善されていない点があり、再度、早急の改善を求めました。

### <定期監査・財政援助団体等の監査>

例月出納検査は毎月ありますが、それに加えて、11月から来年2月まで定期監査（各部のうち半分の部が対象、残り半分は来年度に実施）と10月には財政援助団体等の監査（2団体）があります。これからも目を皿のようにして、しっかり、検査、監査をしていきたいと思っています。

#### <参考>地方自治法（以下、法）に基づき

監査委員が職務として実施する監査等の主要なもの

#### 1. 監査

1) 一般監査…法第 199 条

(1) 定期監査…同条第 4 項

(2) 財政援助団体等の監査…同条第 7 項

2) 要求監査…住民や議会の請求に基づく

又は、長の要求に基づく

#### 2. 検査

1) 現金出納検査…法第 235 条の 2 第 1 項

例月出納検査

#### 3. 審査

1) 決算審査

2) 運用基金の運用状況の審査

### 平成 25 年（2013 年）4 月～6 月 議員会計報告

収 入	議員報酬(*1)	1,885,000	預金利息	27	*1 : 6 月から議員報酬を 10% 減額しています。
	議員報酬(期末)	1,462,500	前期より繰越	606,002	
	監査委員報酬(*2)	42,900	収入計	3,996,429	
支 出	事務所 2F 家賃	150,000	税金	587,802	*3 : 応援団には事務所の 1F 家賃、水光熱費、事務費、通信費を含んでいます。 *4 : 議員共済がなくなったので、ほぼ同額を個人で掛けています。
	人件費	174,080	共済・互助会(*4)	418,850	
	事務雑費	36,910	年金・国保	258,400	
	交通費	42,422	生活費	750,000	
	通信費	57,651	生活費(期末分)	468,750	
	活動費	200,469	次期へ繰越	551,095	
応援団(*3)	300,000	支出計	3,996,429		

### <12 月議会開催予定> \*いずれも 10 時から開催予定です

3 日:提案説明、10 日～13 日:質問、16・17 日委員会、24 日討論採決  
メールでお知らせします!

ご希望の方には、いけぶち佐知子・事務所から市政・議会情報やいけぶち佐知子応援団イベント情報を直接お知らせします。下記メールアドレスに「お名前」「ご住所」「メールアドレス(携帯アドレスも可)」「メール送信希望」とお書きの上、送信してください。Eメール：ikebuchi@office.email.ne.jp